

第4次経営改善計画 (確定版)

(平成29年度～平成32年度)

公益財団法人 千葉市国際交流協会

目 次

1 計画策定の趣旨	1
2 計画策定の期間	1
3 協会の概要	1
4 現状と課題	2
1 事業	2
2 財政	3
3 組織	3
5 経営方針	3
1 経営理念	3
2 経営方針	4
6 経営改善に向けた取組み	4
1 効率的・効果的な事業の推進	4
(1) 多文化理解推進事業	4
(2) 外国人市民支援事業	6
(3) 市民活動支援事業	7
(4) 受託事業（国際交流プラザの管理運営）	8
(5) 事業評価の実施	8
2 協会認知度の向上	8
(1) 協会PRの推進	8
(2) ホームページの充実	8
(3) 協会情報誌発行	8
(4) 千葉県生活情報誌発行	8
3 組織運営の強化	9
(1) 常勤役員の登用	9
(2) 透明性の確保	9
(3) 情報セキュリティ対策の推進	9
(4) 人事・給与制度の運用	9
(5) 人材の育成	9
(6) 人材の流動化	10
(7) 職員の雇用	10

4 財政基盤の強化	10
(1) 収入の確保	10
(2) 経費の削減	10
(3) 資金の運用	11

7 取組項目における目標及びスケジュール一覧	12
------------------------	-------	----

1 計画策定の趣旨

平成 18 年度から平成 21 年度までの経営改善計画を引き継いだ平成 22 年度から平成 25 年度までの第 2 次経営改善計画では、19 の取組項目を設け、これに基づき経営改善に努めてきたが、東日本大震災の影響による外国人市民の人口減があり、数値目標の達成が困難であったものの、公益財団法人への移行（平成 24 年 4 月）などがあり、公益法人としての実施事業を明確にしつつ取り組んできた。

一方、千葉市は、平成 24 年度に「外郭団体の組織、運営のあり方に関する指針」を策定し、平成 25 年度には指針に基づく「外郭団体の今後の方向性の検討結果」が示され、外郭団体の自主自立に向けた人的、財政的、制度的関与のあり方を求めている。

平成 26 年度から平成 28 年度までの第 3 次経営改善計画では、前計画の進捗状況を踏まえつつ、千葉市の示したあり方に基づき、事務事業各般にわたる 29 事務事業 52 項目について数値目標を設定し、経営改善に向けて取り組み、数値目標の達成できた項目があるものの、計画時には実施していなかった千葉市からの委託事業や公益財団法人アジア教育福祉財団難民事業本部からの新たな委託事業もあり、一部達成のできない事業もあった。

第 4 次となる経営改善計画は、2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、実施する事業の関連性も高いことから、計画を平成 29 年度から平成 32 年度の 4 年間を対象とし、29 事務事業 55 項目について数値目標等を設定し、更なる経営改善に向けて取り組んでいく。

2 計画策定の期間

平成 29 年度～平成 32 年度

3 協会の概要

平成 28 年度末現在

基本財産	300,000 千円					
市出損金	300,000 千円					
賛助会員数	個人 451 名 団体・法人 89 団体 (平成 28 年度末実績)					
主な事業	(1) 多文化理解推進及び国際交流					
	(2) 外国人市民支援及び国際協力					
	(3) ボランティア活動支援					
	(4) 国際交流・国際協力に関する調査					
	(5) 国際交流・国際協力に関する情報収集及び提供					
	(6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
役職員数	常勤	非常勤	事務局組織			
	役員	1 人 (理事)	15 人 (評議員 7 理事 6 監事 2)	事務局長 1 人 (常勤役員兼務)	総務	事業
	職員	6 人	8 人 (非常勤嘱託 7 非常勤 1)	事務局長補佐 1 人	正規職員 1 人 非常勤嘱託職員 1 人	正規職員 4 人 非常勤嘱託職員 6 人 非常勤職員 1 人

年 度		2 5	2 6	2 7	2 8
市からの 財政支出	委託料	1, 638, 277	1, 097, 549	5, 727, 817	5, 860, 415
	補助金	73, 918, 866	79, 180, 857	70, 744, 412	68, 818, 155
財 政 状 況	収益計	84, 522, 121	91, 490, 030	88, 172, 068	85, 868, 706
	費用計	83, 494, 942	90, 320, 994	87, 846, 081	86, 066, 842
	当期正味財産増減額	1, 027, 179	1, 169, 036	325, 987	△198, 136
	総資産	363, 111, 155	362, 727, 770	369, 211, 540	377, 239, 009
	総負債	55, 378, 877	53, 826, 456	59, 984, 239	68, 209, 844
	正味財産	307, 732, 278	308, 901, 314	309, 227, 301	309, 029, 165

4 現状と課題

1 事 業

国際交流や国際協力活動の拠点として、言語や異文化理解についての専門性を活かし、市や市民団体、ボランティアなどと協働して外国人市民への対応や多文化共生のための事業を実施している。

市内在住の外国人は、平成6年の協会設立当時1万人だったものが時代とともに増加し、東日本大震災の影響により一時減ったものの、現在は、2万3千人を超え、社会・経済情勢により今後もさらに増加することが見込まれ、今まで以上に多文化共生社会実現に向けて、多文化理解推進事業、外国人市民支援事業、市民活動支援事業、情報収集・提供及び調査に取り組んでいくとともに、多様化するニーズに対して、市（行政）、ボランティア等と連携・協力しながら対応していく必要がある。

特に、第3次計画期間中に取り組んだ日本語学習支援、ボランティア研修については、平成26年度から、文化庁の委託事業として、在住外国人の地域社会における構成員として社会参加を目指した取り組みを進めているが、今後、自主財源による実施を考慮しながら進めていくことが課題となってくる。

また、この計画期間中の2020年には、千葉市が会場ともなる東京オリンピック・パラリンピックが開催され、行政、ボランティア等との連携は必須となることが想定されるとともに、協会の認知度を上げるチャンスと捉え、事業を展開していく。

自主事業

① 多文化理解推進事業

交流サロン、青少年交流事業、語学講座、多文化共生推進

② 外国人市民支援事業

日本語学習支援、外国人生活相談、外国人法律相談、外国人留学生交流員、
災害時外国人市民支援

③ 市民活動支援事業

ボランティアコーディネート、ボランティア研修、国際交流・国際協力活動団体助成、
ちば市国際ふれあいフェスティバル支援、日本語教室ネットワーク

④ 情報収集・提供及び調査

ホームページ運営、協会情報誌発行、千葉市生活情報誌発行、情報ラウンジ

受託事業

① 国際交流プラザ運営業務など

2 財 政

財政状況は、収入面では収益事業を実施しておらず、収入の大半を市補助金に依存しており、第3次計画期間中の平成26年度実施された千葉市外郭団体を対象とした「千葉市包括外部監査」の結果、公益目的事業において、一部補助金事業から委託事業への移管により補助金依存率が多少低くなったものの、平成28年度末の自主財源率は、約20%となっている。

自主財源の主なものは、運用収入、賛助会費であり、このうち財産運用収入は、長引く低金利状況や、協会が保有している債券は満期保有が前提であるために本計画の期間中には大幅な増収は見込めず、賛助会費収入では、新規会員の獲得や会員継続依頼に向けて役職員が努力をしているものの増収につながっていないのが実状である。

また、日本語学習支援事業及びボランティア研修について、第3次計画期間中には外部（文化庁など）からの委託を受けることにより、事業費を確保し事業内容の充実を図るとともに、それまで無料で進めていた日本語学習とボランティア研修において講座の一部の有料化を増やすなど、事業収入の確保に努めているが、際立った自主財源比率の増加には至っていない。

このような状況下にあっても、外国人市民の増加等により協会の役割は増しており、多様なニーズに応じていくため協会の自助努力及び存在感の向上により、自主財源の増加を図るとともに外部助成金や委託料の確保について引き続き努める一方、事業の見直し等により経費の節減を図っていく必要がある。

3 組 織

平成24年4月公益財団法人への移行を機に、評議員(16→7名)及び理事(16→8名)の役員数の見直しを実施し、平成26年6月までは、評議員7名からなる評議員会と理事8名(うち、副理事長及び常務理事(事務局長兼務)が常勤)と監事2名からなる理事会で構成したが、第3次経営改善計画において、更なる役員数の見直しにより、平成26年7月から現在まで、評議員7名からなる評議員会と理事7名(うち、常務理事(事務局長兼務)が常勤)と監事2名からなる理事会で構成している。

事務局は、常務理事兼事務局長のほか、職員14名(正規職員6名(うち管理職1名)、非常勤嘱託職員7名、非常勤職員1名)で、国際交流プラザの開館時間(月～金9:00～20:00、土9:00～17:00)にあわせてフレキシブルな体制をとり、柔軟な窓口対応を図っている。

人員の増強が厳しく限られた組織体制にあるなか、市の国際交流行政の補完・代替機関として社会情勢の変化やニーズに対応できる人材育成を図り、組織の活力を図っていく必要がある。

5 経営方針

1 経営理念

真の国際都市として千葉市の発展をめざし、地域の国際交流活動及び国際協力活動を推進するとともに、様々な文化や価値観を持った人々が尊重し助け合いながら安心して暮らせる多文化共生社会の実現を図り、もって国際平和と繁栄に寄与する。

2 経営方針

市の国際交流行政の補完・代替機関として、外国人市民への支援はもとより地域の国際交流・協力活動を推進しつつ、多文化共生社会実現に向けた事業を行っていく。

(1) 効率的・効果的な事業の推進

人、情報、資金などの経営資源を有効に活用し、関係機関・団体と連携、協働しながら事業を効率的、効果的に推進するとともに、行政各分野への支援を積極的に行う。

(2) 協会認知度の向上

職員の資質向上及び市民生活に密着した各種事業を展開し、協会の存在価値を高めるとともに、ホームページ等広報媒体の活用やマスメディアを通じ、広く協会の実績や果たしている役割をアピールし、認知度を高める。

(3) 組織運営の強化

変化する社会情勢を分析・課題を把握できる能力及び高いモチベーションをもって意欲的に業務を遂行できる人材育成に努めるとともに、職場内コミュニケーションを活性化し、組織目標や課題、情報の共有化を図る。

(4) 財政基盤の強化

職員一人ひとりが、費用対効果を念頭に、経費の節減、合理化に努めるほか、賛助会費収入、寄附金収入、講座収入や広告料収入などの自主財源の増加を図るとともに外部の助成金等の確保を図る。

6 経営改善に向けた取組み

1 効率的・効果的な事業の推進

(1) 多文化理解推進事業

ア 交流サロンの推進

多文化共生社会を実現するためには、異文化を理解し、認め合うことが大事であり、日本人と外国人が気軽に集う機会を提供し、様々な文化や生活習慣の紹介、各種イベントなどで楽しく交流し、知り合う交流サロンを推進していく必要がある。

幅広く多く触れ合いの機会が得られるよう国際交流プラザだけでなく市内の学校や各施設で交流サロンを実施する。特に、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、関連する交流サロンを開催していく。

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率					
交流サロン実施回数	20%	15回				18回
交流サロン参加者数	5%	1,157人				1,215人
2020年関連交流サロン	実施	実施				実施

イ 外国人留学生交流員事業の推進

市内には外国人留学生が多数在住、在学し日常生活を送っており、日本と外国との架け橋としてのキーパーソンの役割が期待されている。留学生と市民とが出会い、交流しお互いの国の理解を深められる場や事業の増加を図る。

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率					
外国人留学生交流員活動	随時	実施	→	→	→	→

ウ 青少年交流事業の推進

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、次代を担う青少年が外国の文化・歴史・習慣等について理解を深め、継続的な都市間交流の担い手となるよう、青少年交流事業を実施する。

より多くの青少年が姉妹都市との交流に関心を持ち参加ができるよう、市内の学校や各施設を通じて広報の充実を図るとともに、帰国後、派遣生が千葉市における多文化共生の担い手となるように国際交流ボランティアへの参加を促す。

青少年交流事業説明会参加者数	10%	69人	→	→	→	76人
青少年交流事業応募者数	10%	33人	→	→	→	36人
派遣生ボランティア活動登録	実施	実施	→	→	→	→

エ 語学講座の充実

市内には、各国からの外国人が居住しており、日本人市民が接する機会も少なくなく、語学講座の充実が求められている。広く市民に対し、多文化理解を推進するため、外国語の習得に加え、国際交流ボランティア活動の支援及び育成を図り、諸外国の文化を学べる語学サロンを開催する。言語は、職員で対応可能なものを実施し、職員の資質向上及び協会スタッフを講師に登用することにより経費節減を目指す。

語学講座（サロン）の受講者数	5%	145人	→	→	→	152人
語学サロン協会スタッフ講師登用	実施	実施	→	→	→	→

オ 多文化共生推進事業の実施

外国人市民と日本人市民の相互理解の促進による多文化共生を実現し、お互いに住みやすい社会を築いていくために行政、学校、ボランティア、自治会、地域等との連携・協働を図り事業を実施する。

外国人のための日本生活ガイド ンス（ごみの捨て方・防災・市 営住宅入居等）	随時	実施	→	→	→	→
子育て・児童・福祉・健康等 行政支援	随時	実施	→	→	→	→
関係団体等の各種イベント への参加による連携	随時	実施	→	→	→	→

カ 職場体験・インターンシップの推進

中高生の職場体験、大学生のインターンシップや異業種職場体験の受入れを推進し、青少年の国際的視野及び多文化共生の理解を持つ人材の育成を図る。

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率					
職場体験等受入人数	50%	6人				9人

(2) 外国人市民支援事業

ア 日本語学習支援（日本語交流）の推進

日常生活におけるコミュニケーションを図るうえで必要な日本語交流を希望する市民に対して支援を行い、生活・社会参加に根差した日本語による交流の提供の機会を増やす。

日本語支援ボランティア斡旋件数(日本語交流員との1対1の日本語活動)	10%	360件				396件
グループでの日本語クラスの開催	実施	実施				

イ 外国人生活相談・法律相談の推進

外国人市民が、安心して日常生活が送れるような様々な問い合わせや相談に的確に対応するため、職員の資質の向上を図るとともに利用率の向上を図る。

また、法的な解決を求められる案件については、協会職員の通訳が入った専門家の弁護士による相談日を設け、解決を図る。

外国人生活相談件数	5%	1,242件				1,304件
外国人法律相談件数	30%	15件				20件
生活相談に係る研修受講・情報収集	実施	実施				実施

ウ 災害時外国人市民支援事業の推進

地震体験が少なく災害知識に乏しい外国人市民が、防災知識を身に付け、災害の際に自ら身の安全を図り、相互扶助の担い手になれるよう防災訓練及び防災教室を実施する。

地域で生活するうえで地域との連携も必要であることから、地域の防犯パトロールの参加への働き掛けも進めていく。

また災害時、通訳や翻訳などの支援活動を行う語学ボランティアを育成し、災害時に外国人市民の支援ができるようにする。

防災訓練・防災教室の実施	実施	実施				
防犯パトロールへの参加	実施	実施				
災害時語学支援ボランティア登録件数	5%	236件				248件

(3) 市民活動支援事業

ア ボランティアコーディネートの推進

外国人市民や訪日外国人の増加傾向が予想されるなか、千葉市が2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた千葉市行動計画の中で、すすめているボランティア活動の推進として掲げている通訳・翻訳・ホームステイ・ホームビジット等の国際交流ボランティアの発掘を図り、各種ニーズへの実践活動につながるようサポートしコーディネートをやっていく。

取組項目	年度		現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率						
ボランティア登録件数 (日本語学習支援・災害時語学 支援を除く)	10%		2,229件				2,452件
ボランティア斡旋件数 (日本語学習支援・災害時語学 支援を除く)	10%		335件				369件

イ ボランティア研修の推進

多文化共生社会の実現や国際交流に関わる多様なニーズに応えるべくボランティアの資質向上、スキルアップに向けて、ボランティア研修を推進する。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向け、おもてなしとしての高度な通訳・翻訳に係る研修を進め、外国人来訪者受入れ態勢に取り組んでいく。

ボランティア研修参加者数	5%		564人				592人
国際交流ボランティアリーダー の育成(通訳ボランティア・ス キルアップ講座等)の実施	実施		実施				

ウ 国際交流・国際協力活動団体への助成

民間ボランティア団体による在住外国人支援、国際協力、国際交流、多文化共生を促進するとともに、草の根活動を広げるため、各団体事業に助成を行う。在住外国人が増えていることから対象団体の助成内容を検討し見直しをやっていく。

助成対象団体の見直し	検討		検討				実施
------------	----	--	----	--	--	--	----

エ ちば市国際ふれあいフェスティバルの支援

市内を拠点に活動する国際交流・国際協力団体が、連携して団体の活動内容を紹介し、市民等との交流を図り、国際交流・国際協力の理解推進を図る場であるフェスティバルの開催を支援する。

ちば市国際ふれあいフェス ティバル来場者数	5%		1,400人				1,470人
--------------------------	----	--	--------	--	--	--	--------

(4) 受託事業（国際交流プラザの運営）

外国人市民の生活相談や日本語学習スペースの提供、生活情報提供、市民間交流の場の提供など市内の多文化共生・国際交流・国際協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運営業務を担い、プラザの利用率の向上を図る。

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率					
国際交流プラザの利用者数	5%	25,871人				27,165人

(5) 事業評価の実施

事務事業評価シートにより事業の振り返りを実施、検証し、次年度の事業運営に活かす。

交流サロン、講座、研修、青少年交流等事業参加者へのアンケート調査、聞き取りや反省会を実施し、各事業に活用する。

事務事業評価シート	実施	実施				
実施事業のアンケート	随時	実施				

2 協会認知度の向上

(1) 協会PRの推進

千葉市や関係団体が開催する各種イベントに参加し、協会の事業及び賛助会員・ボランティア制度の説明や協会の活動紹介などを行う。

各種イベントへの参加回数	10%	33回				36回
--------------	-----	-----	--	--	--	-----

(2) ホームページの充実

情報の受け手側に立った分かり易い構成とするとともに、フェイスブックも活用し、災害関係等ニーズの高い情報をタイムリーに発信する。

インターネットアクセス数 (Facebookを含む)	5%	176,212件				185,023件
-------------------------------	----	----------	--	--	--	----------

(3) 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・協力等に関する情報など幅広く広報し、見易く親しみのある紙面づくりを図る。

協会情報誌発行	実施	実施				
---------	----	----	--	--	--	--

(4) 千葉市生活情報誌発行

日本語理解力が不足するため市政だよりからの情報を得ることが困難な外国人市民向けに、生活に不可欠な行政からの情報を、英語、中国語、やさしい日本語版で発行する。

生活情報誌発行	実施	実施				
---------	----	----	--	--	--	--

3 組織運営の強化

(1) 常勤役員の登用

当協会は、市役所各課への行政支援や連携する業務が多いため、常勤役員には行政経験のある市役所業務知識が豊かで、国際交流に理解が深く、協会経営力のある人材を引続き登用していく。

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率					
常勤役員の登用	実施	実施	→	→	→	→

(2) 透明性の確保

定款、役員報酬規程、評議員名簿、役員名簿、事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録、事業計画書、正味財産増減予算書をホームページや国際交流プラザ備え付けにより積極的に公表して、透明性を確保する。

透明性の確保	実施	実施	→	→	→	→
--------	----	----	---	---	---	---

(3) 情報セキュリティ対策の推進

業務上、ボランティア情報の他、各種講座の参加者・賛助会員等の個人情報も多く扱い保有しているため、情報セキュリティに関する情報を収集し、セキュリティ対策のために適正な運用、管理を図るとともに、個人情報保護規程に基づき適正に管理し、取り扱う。

情報セキュリティ対策	実施	実施	→	→	→	→
個人情報の保護	実施	実施	→	→	→	→

(4) 人事・給与制度の運用

平成24年度より人事考課を取り入れているが、予算等により、給与に反映されていないため、今後、勤労意欲を高めるよう職員個人の能力・実績に応じた給与制度の検討を行う。

担当業務の長期化によるマンネリ化を避けるとともに職能を広げるため、職員の担当・配置換えを行う。

給与体系は千葉市職員に一部準拠しているが、他の外郭団体の動向等を把握しながら検討する。

人事・給与制度	検討・実施	一部実施	→	→	→	一部実施
職員の担当・配置換え	実施	実施	→	→	→	→
給与体系の検討	検討・実施	検討	→	→	→	→

(5) 人材の育成

時代の変化に対応できる柔軟な組織運営を行い、有能な人材の確保・育成を図るため、外郭団体連絡協議会の研修や千葉市の研修だけでなく、事業に必要となる自治体国際化協会や全国市町村国際文化研修所の研修をはじめ職場外の研修を積極的に受講する。

協会業務全般にわたり、OJT活用により効果的、効率的に業務を推進し、職員一人ひとりの意欲や能力向上を図っていく。

研修受講	実施	実施	→	→	→	→
------	----	----	---	---	---	---

(6) 人材の流動化

平成25年度に職員の出向規程及び転籍規程を制定し、他の団体との人事交流に向けた制度の整備を図っており、今後、他の団体との人事交流を図るよう引続き検討していく。

早期退職募集制度を導入し、人材の流動化と組織の活性化を図る。

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率					
人材の流動化	随時	検討	→	→	→	→

(7) 職員の雇用

非常勤嘱託職員については、外国語の通訳、翻訳、相談、講師などの業務に適した人材を雇用し、業務実態に応じた勤務体制及び雇用形態とする。

正規職員の新規採用については、平成16年度以降行っておらず、今後、正規職員の採用が必要な場合、他の外郭団体からの転籍を含め千葉市と協議しながら必要に応じて実施する。

非常勤嘱託職員の雇用	実施	実施	→				→
正規職員の再雇用	検討	検討	検討	必要に応じて実施			→
正規職員の採用	必要に応じて実施	検討	検討	必要に応じて実施			→

4 財政基盤の強化

(1) 収入の確保

サポーターである賛助会員の新規確保（外国人市民の短期の在住者への対応を含め）や継続を図り、賛助会費収入の増額に努める。

賛助会費以外の寄附金収入の確保に努める。

ホームページ、協会情報誌等における広告料収入の増加に努める。

語学講座、ボランティア研修について、受益者負担として講座受講料の増収を図る。

外部の助成金や委託料の確保に努める。

賛助会費収入	15%	2,281千円	→			→	2,623千円
寄附金収入	50%	13千円	→			→	20千円
広告料収入	10%	227千円	→			→	250千円
講座収入	5%	996千円	→			→	1,045千円
外部の助成金・委託料の確保	実施	実施	→			→	

(2) 経費の削減

講座、研修の講師に協会職員を登用するほか、コスト意識や無駄の排除を徹底し、経費の削減を図る。

委託契約や物品調達には、見積もり合わせを推進し経費の削減に努める。

適正な業務配分と事務の効率化を図り、時間外勤務の削減に努める。

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加 目標率					
経費の縮減	実施	実施	→			→
契約方法（見積もり合わせ）	実施	実施	→			→
時間外勤務時間数の削減	5%	557 h	→		→	529 h

(3) 資金の運用

平成 24 年度制定の資産運用規程に基づき、基本財産及びその他の財産について、毎年 3 月の予算理事会で翌年度の運用方針を決定し実施していく。運用にあたっては、情報を収集し、安全確実でより高い利率である運用を実施する。

資金の運用	実施	実施	→			→
-------	----	----	---	--	--	---

7 取組項目における目標及びスケジュール一覧

取組項目	年度		現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加	目標率					
1 効率的・効果的な事業の推進							
(1) 多文化理解推進事業							
ア 交流サロンの推進							
交流サロン実施回数	20%	15回					18回
交流サロン参加者数	5%	1,157人					1,215人
2020年関連交流サロン	実施	実施					実施
イ 外国人留学生交流員事業の推進							
外国人留学生交流員活動	随時	実施					
ウ 青少年交流事業の推進							
青少年交流事業説明会参加者数	10%	69人					76人
青少年交流事業応募者数	10%	33人					36人
派遣生ボランティア活動登録	実施	実施					
エ 語学講座の充実							
語学講座（サロン）の受講者数	5%	145人					152人
語学サロン協会スタッフ講師登用	実施	実施					
オ 多文化共生推進事業の実施							
外国人のための日本生活ガイド ス（ごみの捨て方・防災・市営住 宅入居等）	随時	実施					
子育て・児童・福祉・健康等行政 支援	随時	実施					
関係団体等の各種イベントへの参 加による連携	随時	実施					
カ 職場体験・インターンシップの推進							
職場体験等受入人数	50%	6人					9人
(2) 外国人市民支援事業							
ア 日本語学習支援の推進							
日本語支援ボランティア斡旋件数 （日本語交流員との1対1の日本語 活動）	10%	360件					396件
グループでの日本語クラスの開催	実施	実施					
イ 外国人生活相談・法律相談の推進							
外国人生活相談件数	5%	1,242件					1,304件
外国人法律相談件数	30%	15件					20件
生活相談に係る研修受講・情報収 集	実施	実施					

取組項目	年度		現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加	目標率					
ウ 災害時外国人市民支援事業の推進							
防災訓練・防災教室の実施	実施	実施					→
防犯パトロールへの参加	実施	実施					→
災害時語学支援ボランティア登録件数	5%	236件					→ 248件
(3) 市民活動支援事業							
ア ボランティアコーディネートの推進							
ボランティア登録件数（日本語学習支援・災害時語学支援を除く）	10%	2,229件					→ 2,452件
ボランティア斡旋件数（日本語学習支援・災害時語学支援を除く）	10%	335件					→ 369件
イ ボランティア研修の推進							
ボランティア研修参加者数	5%	564人					→ 592人
国際交流ボランティアリーダーの育成（通訳ボランティアスキルアップ講座等）の実施	実施	実施					→
ウ 国際交流・国際協力活動団体への助成							
助成対象団体の見直し	検討	検討					→ 実施
エ ちば市国際ふれあいフェスティバルの支援							
ちば市国際ふれあいフェスティバル来場者数	5%	1,400人					→ 1,470人
(4) 受託事業（国際交流プラザの管理運営）							
国際交流プラザの利用者数	5%	25,871人					→ 27,165人
(5) 事業評価の実施							
事務事業評価シート	実施	実施					→
実施事業のアンケート	随時	実施					→
2 協会認知度の向上							
(1) 協会PRの推進							
各種イベントへの参加回数	10%	33回					→ 36回
(2) ホームページの充実							
インターネットアクセス数（Facebookを含む）	5%	176,212件					→ 185,023件

取組項目	年度		現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加	目標率					
(3) 協会情報誌発行							
協会情報誌発行	実施	実施					→
(4) 千葉市生活情報誌発行							
生活情報誌発行	実施	実施					→
3 組織運営の強化							
(1) 常勤役員の登用							
常勤役員の登用	実施	実施					→
(2) 透明性の確保							
透明性の確保	実施	実施					→
(3) 情報セキュリティ対策の推進							
情報セキュリティ対策	実施	実施					→
個人情報の保護	実施	実施					→
(4) 人事・給与制度の運用							
人事・給与制度	検討・実施	一部実施					→一部実施
職員の担当・配置換え	実施	実施					→
給与体系の検討	検討・実施	検討					→
(5) 人材の育成							
研修受講	実施	実施					→
(6) 人材の流動化							
人材の流動化	随時	検討					→
(7) 職員の雇用							
非常勤嘱託職員の雇用	実施	実施					→
正規職員の再雇用	検討	検討	検討	必要に応じて実施			→
正規職員の採用	必要に応じて実施	検討	検討	必要に応じて実施			→

取組項目	年度	現状値 (H28)	H29	H30	H31	H32
	増加目標率					
4 財政基盤の強化						
(1) 収入の確保						
賛助会費収入	15%	2,281千円				2,623千円
寄附金収入	50%	13千円				20千円
広告料収入	10%	227千円				250千円
講座収入	5%	996千円				1,045千円
外部の助成金・委託料の確保	実施	実施				実施
(2) 経費の削減						
経費の縮減	実施	実施				
契約方法(見積もり合わせ)	実施	実施				
時間外勤務時間数の削減	5%	557 h				529 h
(3) 資金の運用						
資金の運用	実施	実施				